

動画“輝け女性医師！ みんなでつくる「働き方改革」”使用規約

(目的)

第1条 この規約は、「女性医師の職場環境の整備」のPRや「女性医師支援」、「医師の働き方改革」、「医師確保」に寄与することを目的として、本動画を使用する際に必要な事項を定めたものである。

(動画に関する権利)

第2条 本動画に関する一切の権利は、日本医師会に属する。

(使用許諾の申請)

第3条 使用許諾を受ける場合は、本使用規約に同意の上、動画“輝け女性医師！ みんなでつくる「働き方改革」”（以下、「本動画」という）使用許諾申請書に必要事項を記入の上、日本医師会女性医師支援センター（以下、「当センター」という）宛てに提出し、許諾を受けなければならない。

ただし、都道府県医師会が主催する会合・講習会・イベント等で使用する際は使用許諾申請を免除し、かつ、第5条の使用可能期限内の使用許諾をされたものとするが、本使用規約を遵守しなければならない。

日本医師会は申請を行った者（以下、「使用許諾申請者」という）に対し、必要に応じ資料等の提出を求めることができる。

(使用許諾の手続き)

第4条 使用許諾申請があった場合、日本医師会はその内容を審査し、当該使用が第1条に定める目的に合致すると認められるときは、使用許諾を行うこととする。なお、許諾に当たって、本動画の使用方法等について、必要に応じ条件を付することができる。

(使用許諾期間・使用可能期限)

第5条 本動画の使用可能期限は以下のとおりと定める。

- (1) 使用許諾期間は、使用許諾の日から最長半年間とし、使用許諾申請1件に対し1回の使用とする。ただし、本動画の使用可能期限が半年以内に経過する場合は、半年より短い期間で許諾期間が終了する。
- (2) 使用可能期限は2023年3月1日～2028年2月28日であり、それを経過しての使用および利用はいかなる事由があっても不可とする。

(使用許諾の制限)

第6条 日本医師会は使用許諾申請者の本動画の使用が次のいずれかに該当する場合、その使用を許諾

しないものとする。

- (1) 法令及び公序良俗に反するものと認められる場合。
- (2) 日本医師会の信用又は品位を害するものと認められる場合。
- (3) 第三者の利益を害するものと認められる場合。
- (4) 特定の個人、団体、法人（医師会を除く）又は商品等を支援若しくは推薦し、又はこれらを行うおそれがあると認められる場合。
- (5) 特定の政治的、宗教的又は思想的主張を表現したものに関する使用と認められる場合。
- (6) 本動画の使用によって誤認または混同を生じさせるおそれがあると認められる場合。
- (7) その他、日本医師会が本動画の使用が適当でないと認める場合。

(禁止事項)

第7条 以下の行為を禁止します。

- (1) 使用者は、日本医師会が書面で明示的に許可した場合を除き、他社(者)・団体に本動画をコピー、ダウンロード、ストリームキャプチャ、複製、複写、アーカイブ保管、配信、アップロード、公開、変更、翻訳、放映、譲渡、貸与、売買、送信または再送信する行為。
- (2) 本動画並びに本動画の一部を利用して作成したものを販売する行為。
- (3) 本動画並びに本動画の一部をサーバーなどに保存し複数人で使用する行為。
- (4) 本動画並びに本動画の一部を利用した作品をコンクール出品やオリジナル作品として発表する行為。
- (5) 本動画並びに本動画の一部を利用し、日本医師会または他社(者)・団体を誹謗中傷したり、信用失墜を意図する内容を含む行為。
- (6) 本動画並びに本動画の一部を利用し、日本医師会または他社(者)・団体の著作権、商標権等の知的財産権、財産、プライバシー、肖像権その他の権利を侵害する行為、または、侵害するおそれのある場合や引用元が不明確になり、第三者に誤解を与える可能性がある行為。
- (7) 法律、条令、規則を含む法令または公序良俗に違反する行為。
- (8) 情報発信元を誤認させる行為。
- (9) 本使用規約に違反すること。

(使用料)

第8条 本動画の使用料については、無料とする。

(使用の非独占性等)

第9条 この規約による使用許諾は、使用者が自己の商標や意匠とするなど、独占して本動画を使用する権利を付与するものではない。(また、使用許諾申請者又は本動画を利用した対象物等について日本医師会が推奨を行うものではない。)

(賠償責任等)

第10条 日本医師会は、本動画の使用に起因し使用許諾申請者に生じた損害等について、一切の責任を負わない。

使用許諾申請者は、使用許諾対象物等の瑕疵により第三者に損害を与えた場合は、その対応につき、日本医師会と使用許諾申請者が協議の上、処理するものとする。

また、使用許諾申請者は、動画の使用に際して故意又は過失により日本医師会に損害を与えた場合、これによって生じた損害を日本医師会に賠償しなければならない。

(その他)

第11条 日本医師会は使用者の同意なく、本動画の提供を停止・終了できる他、本使用規約を変更・廃止することができるものとする。